

「第4次佐倉市総合計画前期基本計画に係る実施計画書(第1回改訂版)」

に寄せられた意見と市の考え方について

1. 意見募集結果

意見募集期間	平成24年2月23日～平成24年3月8日
意見募集結果	意見提出者数:1名 意見数:1件
意見に対する対応	原案のとおりとしたもの:1件

2. 意見の内容と市の考え方

No.	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案修正の有無
1	<p>新規項目として「臨時災害FM放送事業 15,100千円」が計上されたが、大規模災害発生時において貴重な電池等を使用し、常にFMラジオを聞くという想定は、先の震災の教訓が活かされていない。ましてFMラジオを所持していない市民は情報が得られないこととなるため、本件事業は相応しくないと思う。それよりも、既存の防災無線は受信機を所持してなくても広く市民が情報を得られる手段であると思う。しかしながら、先の震災時に給水に関する情報を防災無線で流しながら聞こえづらい地域があったことを踏まえ、既存設備である防災無線の充実に当該費用を振り向けてほしい。</p>	<p>ラジオは災害に強いメディアであり、東日本大震災の被災地である東北各県において、一番利用された情報源であるとの調査結果が出ています。</p> <p>また、臨時災害FMは情報手段として、実際に東北地方で活用されており、佐倉市においても、臨時災害FM局設置による効果が期待できるものと考えています。</p> <p>防災行政無線については、スピーカー設置場所から距離があるなどの理由から聞こえづらい場所が残ることや、通常使用時において近隣住宅から騒音に関する苦情が寄せられるなど、設置場所の調整に多くの時間を要しています。</p> <p>また、災害時には、スピーカー等機器本体の被害により、情報を受けることが出来なくなることも想定され、災害時における多様な情報提供手段の整備が必要と考えています。</p> <p>ご要望のありました防災無線の充実については、本実施計画のNo.168「防災施設整備事業」において、今後20基の防災行政無線スピーカーの増設を計画しています。</p> <p>また、臨時災害FM局設置のほか、</p>	無

		<p>その他の情報提供手段として、災害時に自動で防災行政無線放送が流れる防災無線ラジオの導入等もあわせて計画しており、さらに多様な情報提供手段の確保に努めてまいります。</p>	
--	--	--	--